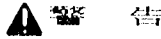


取扱説明書

ハイミッションジャッキ
HTM-4S-3



製品を使用する前に取扱説明書を注意深く読み、よく理解してからご使用ください。

この取扱説明書は、いつでも使用できるように大切に保管してください。

株式会社 **マサダ** 製作所

取扱説明書が現品と異なる場合は、お買上げの販売会社までご請求してください。

ご愛用の皆様

このたびはマサダのハイミッションジャッキをお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。
させていただきます。

ご使用になる前に必ずこの取扱説明書を注意深く読み、よく理解してから使用してください。取扱説明書の中の注意事項および使用方法等をよく読んでご使用頂きますと、製品の能力を十分に発揮できないばかりか、トランスミッションの落下や人身事故につながりますので十分理解した上で、正しくご使用ください。


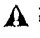
お買い上げの製品や取扱説明書の内容についてご質問がある場合は、お買い上げ頂きました販売会社までお問い合わせください。

なお、取扱説明書および貼付ラベル等は大切に使用してください。万一紛失、汚損された場合は直ちにご購入の上、正しく保管又は貼付してください。

警 告

この取扱説明書では「警告」「注意」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は、安全作業のために重要な事柄です。

人身事故や財物損害防止のための重要な事柄が記載されていますので必ず理解してからハイミッションジャッキをご使用ください。

-  **警告**・・・取扱いを誤った場合に、使用者が死亡又は重傷を負う可能性が想定される場合。
-  **注意**・・・取扱いを誤った場合に、使用者が傷害を負う危険が想定される場合および、物的損害のみの発生が想定される場合。

1. 使用目的

このジャッキは、車のトランスアクスルおよびトランスミッション脱着専用です。他の用途には使用しないでください。

2. 警告事項

安全上の注意



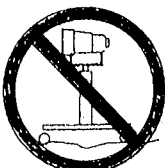
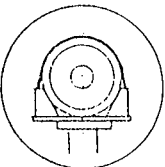
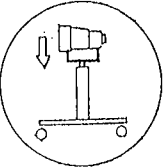

ハイミッションジャッキをご使用頂く上での人身事故や車の損傷を防止するための重要な事柄が記載されていますので、必ずよく読み、よく理解してから正しくご使用ください。

2-1

一般的な安全遵守事項

1. 取扱説明書をよく読み、よく理解してから使用してください。
2. このジャッキの操作は、操作方法を熟知した人以外は使用しないでください。
3. 始業点検および定期点検は、取扱説明書の本文に従って必ず実施してください。
4. 操作時に、異音発生等、普段と異なる状態の時は、ジャッキの使用を中止し、お買上げの販売会社に連絡して点検を受けてください。
5. このジャッキをトランスアクスルおよびトランスミッション脱着以外の目的に使用しないでください。

2-2 使用上の注意

 警 告	
	<p>ミッションの脱着の際に車 (2柱リフト等) を昇降させないこと</p> <p>*車の落下により死亡又は重傷の可能性があります。</p>
	<p>傾斜地や軟弱な土間での使用禁止</p> <p>*移動中の振動でミッションが落下し重傷の可能性あります。</p>
	<p>ミッションは受金で固定し、更にベルトを掛けること。</p> <p>*昇降中又は移動中の振動でミッションが落下し重傷の可能性あります。</p>
	<p>移動時はジャッキを必ず最低まで下げること</p> <p>*移動中の振動でミッションが落下し重傷の可能性あります。</p>
	<p>操作は操作方法を熟知した人以外使用禁止</p> <p>*誤った操作方法が原因で事故が発生します。</p>

▲ 警告



取扱説明書をよく読み
理解してから使用のこ
と

*重要事項の説明があります。

警告事項に従わないと、重大事故につなが
ります。

▲ 注意

貼付ラベルは大切に使用してください。はがれや汚損した場合は、販
売会社から購入の上正しく貼付してください。

2-3 安全作業のために

▲ 注意

1. 使用

- (1) 取扱説明書をよく読むこと。
- (2) 「使用目的」以外の用途には絶対に使用しないこと。
- (3) ミッション等は、テーブルプレート上に均等に載せ、偏荷重を
避けること。
- (4) ミッション等の固定を確実に行うこと。

2. 操作

- (1) わき見をして操作しないこと。
- (2) 下降時は、荷重の大小により逃がし弁で下降速度を加減してく
ださい。

3. 点検・その他

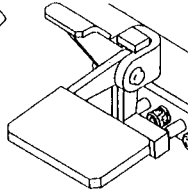
- (1) 使用前に各部のボルト・ナット類の緩みをチェックすること。
- (2) 受金等を改造しないこと。
- (3) 重粘度のオイル・ブレーキ液・揮発性のオイルおよび植物性オ
イルは絶対に使用しないでください。作動不良の原因となりま
す。

下降ペダルの使い方

下降ペダルは2種類ありますので使用状況により使い分けて下さい。

無負荷時用ペダル
無負荷時に使用して
下さい。

負荷時用ペダル
負荷時（ミッション
搭載時）に使用して
下さい。

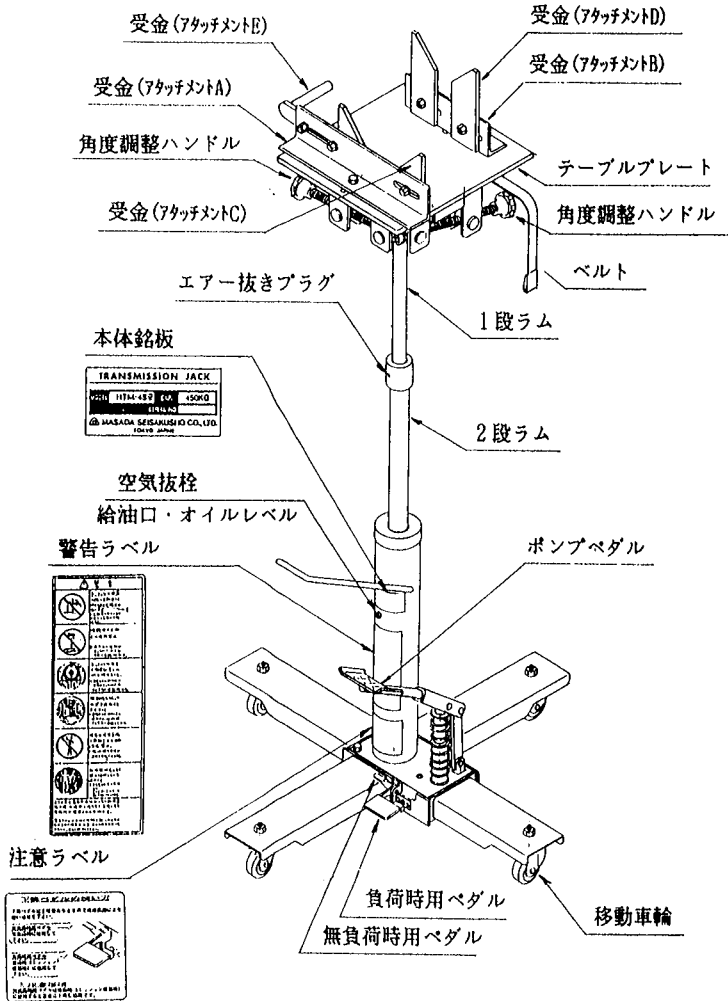


⚠ 注意事項
無負荷時用ペダルは負荷時（ミッション搭載時）
に使用すると急激に下降し危険です。

2-4 ラベル貼付位置とラベルの名称

第1図を参照してください。

3. 構造及び各部の名称



第1図

4. 使用方法および使用上の注意

4-1 始業点検

毎日、作業前に必ず無負荷状態にて始業点検を行ってください。

注意

異常と思われる箇所が発見された場合は、お買上げの販売会社へ連絡してください。異常箇所の修復が終わる迄リフトの使用は中止してください。そのまま使用されますと、リフトの破損および重大な事故につながる危険があります。

- (1) 上昇および下降動作がスムーズであり、異音が無いこと。
- (2) 移動車輪が損傷していないこと。
- (3) 前後および左右の角度調整ハンドルねじ部には、グリースが塗布されていること。又、摩耗していないこと。
- (4) ナットおよびピン部にかたがあれば増し締め又は注油のこと。

4-2 上昇操作

ポンプペダルを繰返し踏みますと上昇します。

警告

傾斜地や軟弱な場所では使用はしないでください。
移動中の振動でミッションが落下し重傷の可能性あります。

4-3 テーブルプレートのセッティング

- (1) ミッション底部はテーブルプレートに接するように、又、その重心はテーブルプレートの中央に来るように、リフト位置を合わせてください。
- (2) 前後および左右傾斜用の角度調整ハンドルを操作して、ミッションを安定した姿勢になるように、テーブルプレートをセットしてください。

注意

テーブルプレートとミッションとの高さ位置合わせをする時は、必ずハイミッションジャッキを上下動させて行ってください。この時、車を持ち上げないように十分に注意してください。車がリフト等から落下する危険性があります。

- (3) 各種アタッチメントは、その取付位置を調整してミッションが安定した姿勢となるようにしてください。
その後、ボルトにて固定してください。

4-4 下降操作

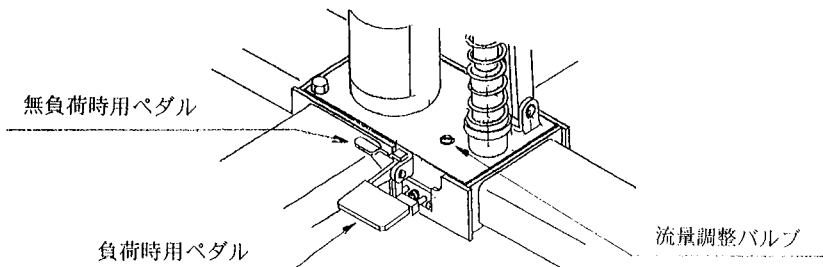
(1) 下降ペダルは2種類ありますので、使用状況によって使い分けます。

無負荷時用ペダル・・・無負荷時のみに使用してください。

操作はペダルを強く踏み込んでください。

負荷時用ペダル・・・負荷時（ミッション搭載時）に使用してください。

操作はペダルを軽く踏み込んでください。



⚠ 警告

無負荷時用ペダルは負荷時（ミッション搭載時）に使用すると急激に下降してミッションが落下し重傷の可能性があります。

⚠ 警告

流量調整バルブは絶対に触らないで下さい。下降ペダル操作時、調整によっては負荷時（ミッション搭載時）に急激に下降してミッションが落下し重傷の可能性があります。

(2) 付属のベルトを使い、ミッションをテーブルプレートに固定してください。

⚠ 警告

テーブルプレート上のミッションは受金で固定し、更にベルトを掛けること。昇降中又は移動中の振動でミッションが落下し重傷の可能性があります。

⚠ 警告

取外したミッションを移動する時は、リフトを最縮長まで下げてから移動すること。

4-5 テーブルプレートの角度調整について

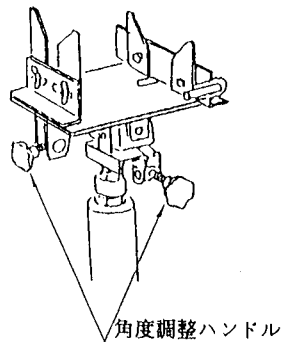
受金角度調整ハンドルを回す事により、テーブルプレートを前後および左右に傾けることができます。

(第2図参照)



注意

位置合わせのためにテーブルプレートを傾斜させる時は、ミッションが受金から滑り落ちないように十分に注意してください。



第2図

4-6 終業点検

作業が終了したらテーブルやジャッキ部、フレーム部に付着した泥、オイル、グリース等をきれいに拭き取ってください。この時、貼付ラベルが汚れて見えなくなったり、ジャッキ本体に異常が発見された場合、直ちに販売会社に相談してください。また安全のためテーブルを最低位置まで下げて屋内に保管してください。

5. 定期点検

このジャッキを未長くご愛用いただくために次の事を実施してください。

点検期間	点検箇所	点検項目	点検方法	保守事項
始業時	ジャッキ部	○油モレはないか点検する。 ○上、下作動がスムーズか点検する。	○目視 ○上昇下降を行い聴取目視にて点検する。	○油モレ発生時は販売会社に相談する。 ○異常発生時は販売会社に相談する。
	テーブルプレート部	○変形、破損、摩耗はないか点検する。 ○ネジ部の給油状況、摩耗を点検する。	○目視 ○作動させ、目視、触感にて点検する。	○異常発生時は販売会社に相談する。 ○グリースを給油する。異常発生時は販売会社に相談する。
	移動車輪	○回転はよいか、破損はないか点検する。	○作動させ、目視、触感にて点検する。	○異常発生時は販売会社に相談する。
	ボルト、ナット、止めリング類	○ゆるみ、変形、外れはないか点検する。	○目視、スパナ等で点検する。	○ゆるみは増締めする。 ○変形は交換する。 ○外れは組み直す。
3カ月	ジャッキ部	○油量の点検	○ジャッキを最低まで下げ、給油口まで油が入っているか点検する。	○不足時はジャッキオイルを補給する。
	テーブルプレート、ベース	○各部に変形、破損、摩耗はないか点検する。	○作動させ、目視、触感にて点検する。	○異常発生時は販売会社に相談する。
12カ月	ジャッキ部	○ジャッキ用オイル	---	○交換する。

※ 可動部への給油

第3図に示すように、グリース又はマシン油を給油してください。

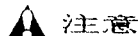
※ 補給、交換用オイル

給油の時は、ジャッキを最低まで下げ、空気抜栓を外して給油口の穴位置まで給油してください。尚、作動油は指定ジャッキオイルを使用してください。

・指定ジャッキオイル

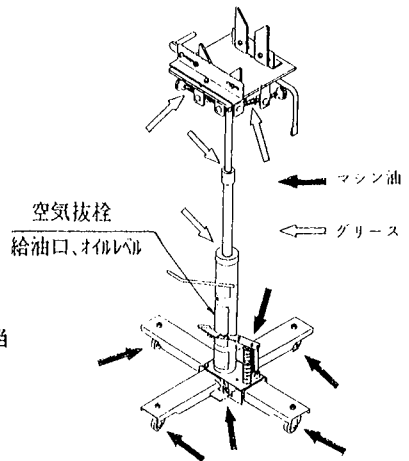
*油量 約 1.5ℓ

*一般油圧作動油 ISO VG10 相当



注意

重粘度のオイル・ブレーキ液・揮発性のオイルおよび植物性オイルは絶対に使用しないでください。
作動不良の原因になります。

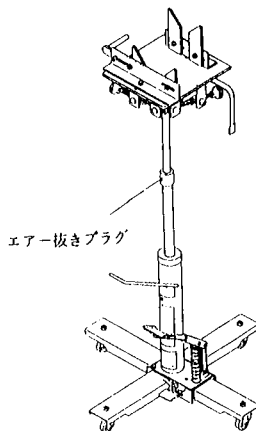


第3図 給油脂箇所

※ エアー抜き方法

エア어가シリンダー内に入って、ピストンの動きが不具合な場合には、次の手順でエアー抜きを行ってください。

- 1) ポンプペダルを踏み続け、2段目のピストンを上昇させます。
- 2) エアー抜きプラグをわずかに緩めます。
- 3) エアーと一緒にオイルがプラグのネジ部より出てきます。
- 4) エアーが出なくなるまで繰り返します。ピストンが最高までスムーズに上昇するようになったら、プラグを十分に締付けてください。



第4図

6. 故障と処置

不具合状況	不具合箇所・原因	対 応	
上 が ら な い	上 途 が 中 ら な い か	能力荷重オーバー 作動油不足 作動油の入れ過ぎ	被対象重量を確認し、その重量に合ったジャッキと交換。 水平な床面でジャッキを最低まで下げ、給油栓を外し一杯まで補給する。 上記と同様の状態で給油栓を外すと余分な作動油が溢れているので溢れたところで捨てる。
	上 が ム ら い か	シリンダー内エア-混入	ジャッキを最高まで上げエア-抜きプラグを緩めエア-が出なくなるまでポンプペダルを踏み続けエア-が出なくなったらプラグを十分に締付ける。
	上 全 が ら な い	逃し弁部不良 上記以外の不良箇所	販売店へ連絡 販売店へ連絡
下 が ら な い	逃し弁部不良 上記以外の不良箇所	販売店へ連絡 販売店へ連絡	
	自然降下	逃し弁部不良 上記以外の不良箇所	販売店へ連絡 販売店へ連絡
オイル漏れ	シール・パッキン不良	販売店へ連絡	

7. 仕 様

型 式	HTM-4S-3	テ ー プ ル ブ レ ー ト	サ イ ズ	320mm × 360mm
最大使用荷重	450 kg		最低高さ	830 mm
全 高	1013 mm		最高高さ	1750 mm
全 揚 程 (一段目)	920 mm		前 傾	30 度
	435 mm		後 傾	15 度
(二段目)	485 mm		左 傾	15 度
全 幅	845 mm		右 傾	15 度
総 質 量	63 kg			

8. 製品保証事項

1) 保証規定

取扱説明書、本体注意書に従って正常な使用状態で保証期間内（納入後1年以内）に故障した場合は、弊社の責任に於いて無償にて修理、取り替え、交換部品の送付をさせていただきます。

但し、二次的に発生する損失の補償および次の場合に該当する故障は保証いたしておりません。

1. 使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠った為に発生した故障および損傷。
2. 製品に変更（改造）を加えた場合。
3. 消耗品が損傷し取り替えを要する場合。
4. 火災・地震・風水害、その他天災地変等、外部に要因がある故障および損傷。
5. 指定された純正部品を使用されなかった事に起因する場合。
6. 日本国外で使用される場合。
7. 保証請求手続きが不備の場合（例：型式および機体番号の連絡が無い場合 e t c）

尚、本製品およびその付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然損耗する部品ならびに、消耗部品については、保証の適用は除外させていただきます。

注意

このジャッキは洗車仕様になっておりませんので、錆・腐食等による故障は保証いたしておりません。

2) 保証請求方法

上記規定に基づき、本製品の保証請求を行なう場合は、お買上げの販売会社まで御一報下さい。販売会社に於いて必要な手続きを実施致します。

尚、保証の要否は、大変勝手ながら弊社に於いて判断させていただきますので御了承ください。

このジャッキは社内検査規格に合格しています。

* 本製品についてご不明な点は、お買上げ頂いた販売会社までお問い合わせしてください。

尚、お問い合わせ頂く場合は、次の事柄をお知らせください。

型式・機体番号・購入年月日・故障の場合は故障状況（できるだけ詳しく）

上記事項を下表に記録しておく、お問い合わせの際に便利です。

型 式	
機体 番号	
購入年月日	年 月 日
販売会社名	社名： 担当者：
	住所：
	TEL. : FAX. :
故障日 状況	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

株式会社 **マサタ製作所**

本 社 東京都あきる野市三宮東2-1-1

〒197-0815 TEL 042-559-1113

FAX 042-559-7334

大阪支店 大阪府堺市堺区新町3-7 STCビル2F

〒590-0079 TEL 072-227-5820

FAX 072-227-5821

お問い合わせは

販売会社名

販売会社へのお願い

この取扱説明書は、お客様に、必ずお渡し下さい。

201301100